

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目1番地

株式会社 **グローセル**

取締役社長 石 井 仁

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会へのご出席に際しましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防および感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、本株主総会への来場は可能な限り自粛いただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、議決権の行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次ページのご案内に従って、令和2年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送、またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月25日（木曜日）午前10時
午前9時に開場いたします。
2. 場 所 東京都千代田区神田司町二丁目1番地
当本社 4階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第66期 （自 平成31年 4 月 1 日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監
（至 令和2年 3 月31日） 査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期 （自 平成31年 4 月 1 日） 計算書類報告の件
（至 令和2年 3 月31日）
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のためこの「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類報告等に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.gloسل.co.jp/>）にてお知らせいたします。

## 議決権行使方法についてのご案内



### ■ 株主総会に出席いただく場合

**株主総会開催日時** 令和2年6月25日（木曜日）午前10時 （受付開始 午前9時）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ■ 郵送にて行使いただく場合

**行使期限** 令和2年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



### ■ インターネットにて行使いただく場合

**行使期限** 令和2年6月24日（水曜日）午後5時30分行使分まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

**議決権行使サイト：**<https://evote.tr.mufg.jp>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

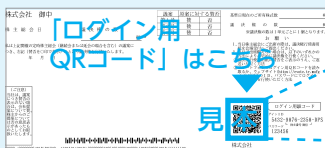
## ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1 QRコードを読み取る

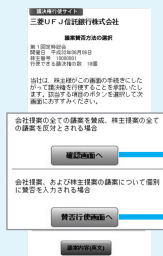


議決権行使書副票（右側）

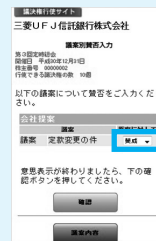
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

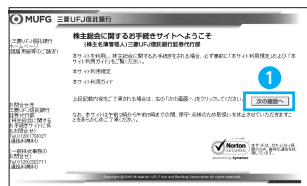
2回目以降のログイン（再行使）する際は、次頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

セキュリティの観点から2回目以降のログイン（再行使）する際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。  
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス

(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

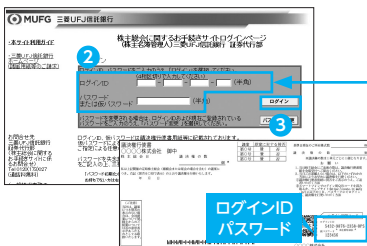


#### 1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



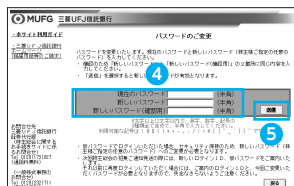
### 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

#### 3 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

#### 5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによっても実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00

# 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第66期定時株主総会招集ご通知 .....            | 1  |
| 議決権行使方法についてのご案内 .....            | 2  |
| 目次 .....                         | 5  |
| 株主総会参考書類 .....                   | 6  |
| 議案及び参考事項 .....                   | 6  |
| (添付書類)                           |    |
| 事業報告 .....                       | 16 |
| Ⅰ．企業集団の現況に関する事項 .....            | 16 |
| Ⅱ．株式に関する事項 .....                 | 24 |
| Ⅲ．会社役員に関する事項 .....               | 25 |
| Ⅳ．会計監査人に関する事項 .....              | 29 |
| Ⅴ．業務の適正を確保するための体制 .....          | 30 |
| Ⅵ．業務の適正を確保するための体制の運用状況（概要） ..... | 34 |
| 連結計算書類 .....                     | 35 |
| 連結貸借対照表 .....                    | 35 |
| 連結損益計算書 .....                    | 36 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....               | 37 |
| 連結注記表 .....                      | 38 |
| 個別計算書類 .....                     | 47 |
| 貸借対照表 .....                      | 47 |
| 損益計算書 .....                      | 48 |
| 株主資本等変動計算書 .....                 | 49 |
| 個別注記表 .....                      | 51 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 .....    | 57 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本 .....             | 59 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 .....              | 61 |
| 株主総会会場ご案内図                       |    |

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

経営環境に柔軟に対応する経営体制の強化を図るとともに、複数名の社外取締役を招聘し取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実のため、取締役の員数の上限を 9 名以内から10名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                           | 変更案                                             |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| (取締役の員数)<br>第20条<br>当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。 | (取締役の員数)<br>第20条<br>当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、新任社外取締役1名を含む10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 【再任】<br>いし い ひとし<br>石 井 仁<br>(昭和32年11月12日生)   | 昭和56年 3 月 当社入社<br>平成10年10月 営業本部第3営業部長<br>平成14年 4 月 第2営業本部第2営業部長<br>平成19年 4 月 執行役員第2営業本部長<br>平成21年 4 月 執行役員第3営業本部長<br>平成22年 6 月 取締役・第3営業本部長委嘱<br>平成23年 4 月 取締役<br>平成24年 6 月 常務取締役<br>平成25年 6 月 代表取締役社長（現任）                                                                        | 16,000株           |
| 2          | 【再任】<br>うえ の たけ ふみ<br>上 野 武 史<br>(昭和31年2月2日生) | 昭和53年 4 月 株式会社富士銀行入行<br>平成11年11月 同行京都支店部長<br>平成14年 4 月 株式会社みずほ銀行神谷町支店支店<br>長<br>平成15年 7 月 同行神谷町・神谷町駅前支店支店長<br>平成16年 4 月 同行有楽町支店支店長<br>平成18年 9 月 同行人事部付審議役<br>平成19年 6 月 当社入社取締役<br>平成21年12月 株式会社イーストワークス取締役<br>(現任)<br>平成25年 6 月 常務取締役<br>平成28年 6 月 専務取締役<br>平成30年 6 月 取締役副社長（現任） | 17,800株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | <p>【再任】</p> <p>おか べ あき ひこ<br/>岡 部 昭 彦<br/>(昭和30年11月24日生)</p> | <p>昭和53年 3 月 大倉商工株式会社入社</p> <p>平成 6 年 9 月 同社電子営業本部東京営業所長</p> <p>平成14年10月 当社入社第3営業本部副本部長</p> <p>平成15年 6 月 執行役員第3営業本部長</p> <p>平成16年 4 月 執行役員第1営業本部長</p> <p>平成19年 4 月 執行役員自動車営業本部長</p> <p>平成21年 4 月 上席執行役員第1営業本部長</p> <p>平成22年 5 月 台湾瑞薩易事通股份有限公司<br/>(現 台灣高導股份有限公司) 取締役<br/>瑞薩易事通(上海)貿易有限公司<br/>(現 高導(上海)貿易有限公司)<br/>取締役<br/>RENESAS EASTON(SINGAPORE)<br/>PTE.LTD.<br/>(現 GLOSEL ELECTRONICS<br/>SINGAPORE PTE.LTD.) 取締役</p> <p>平成22年 6 月 取締役・第1営業本部長委嘱<br/>RENESAS EASTON(THAILAND)<br/>CO.,LTD.<br/>(現 GLOSEL ELECTRONICS<br/>(THAILAND) CO.,LTD.) 取締役<br/>瑞薩易事通(香港)有限公司<br/>(現 高導香港有限公司) 取締役</p> <p>平成23年 4 月 取締役</p> <p>平成26年 6 月 常務取締役</p> <p>平成30年 6 月 専務取締役(現任)</p> | 21,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | <p>【再任】</p> <p>つぎ じ ひろ お<br/>築 地 宏 夫<br/>(昭和33年9月27日生)</p> | <p>昭和58年 4 月 当社入社</p> <p>平成11年 4 月 営業本部営業企画部長</p> <p>平成15年 4 月 経営企画部長</p> <p>平成26年 4 月 執行役員経営企画部長</p> <p>平成29年 4 月 上席執行役員経営企画部長</p> <p>平成30年 4 月 顧問</p> <p>瑞薩易事通（香港）有限公司<br/>(現 高導香港有限公司)<br/>取締役（現任）</p> <p>RENESAS EASTON(SINGAPORE)<br/>PTE.LTD.<br/>(現 GLOSEL ELECTRONICS<br/>SINGAPORE PTE.LTD.)<br/>取締役（現任）</p> <p>台湾瑞薩易事通股份有限公司<br/>(現 台灣高導股份有限公司)<br/>取締役（現任）</p> <p>瑞薩易事通（上海）貿易有限公司<br/>(現 高導（上海）貿易有限公司)<br/>取締役(現任)</p> <p>RENESAS EASTON(THAILAND)<br/>CO.,LTD.<br/>(現 GLOSEL ELECTRONICS<br/>(THAILAND)CO.,LTD.)<br/>取締役（現任）</p> <p>RENESAS EASTON AMERICA<br/>INC.<br/>(現 GLOSEL AMERICA INC.)<br/>取締役（現任）</p> <p>平成30年 6 月 取締役・営業推進本部長委嘱</p> <p>平成31年 4 月 取締役</p> <p>令和 元 年 5 月 株式会社イーストンワークス取締役<br/>(現任)</p> <p>令和 元 年 6 月 常務取締役（現任）</p> | 4,300株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | <p>【再任】</p> <p>たか はし つとむ<br/>高 橋 強<br/>(昭和35年1月28日生)</p>    | <p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 総務部長</p> <p>平成25年4月 執行役員人事・総務本部長</p> <p>平成27年4月 上席執行役員人事・総務本部長</p> <p>平成27年5月 株式会社イーストンワークス取締役<br/>社長</p> <p>平成28年4月 顧問</p> <p>平成28年6月 取締役（現任）</p> <p>令和元年10月 台湾高導股份有限公司取締役（現任）</p> <p>令和元年11月 プロモートソリューション本部長委<br/>嘱（現任）</p>                                           | 28,127株           |
| 6          | <p>【再任】</p> <p>かわ だ ひろ ひさ<br/>川 田 裕 久<br/>(昭和37年11月2日生)</p> | <p>昭和60年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 技術本部開発2部長</p> <p>平成21年4月 技術本部ソフト開発部長</p> <p>平成25年4月 技術本部営業技術1部長</p> <p>平成25年6月 技術本部営業技術2部長</p> <p>平成26年4月 技術本部長</p> <p>平成27年4月 執行役員技術本部長</p> <p>平成29年4月 上席執行役員技術本部長</p> <p>平成31年4月 上席執行役員カスタマーファースト<br/>ソリューション本部長</p> <p>令和元年6月 取締役カスタマーファーストソリュ<br/>ーション本部長委嘱（現任）</p> | 27,014株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | <p>【再任】</p> <p>な ら ひろ ゆき<br/>奈 良 弘 行<br/>(昭和33年7月31日生)</p> | <p>昭和58年 4 月 日立マイクロコンピュータエンジニアリング株式会社入社</p> <p>平成13年 8 月 株式会社日立セミコンデバイス営業企画統括部仕入企画部長</p> <p>平成15年 4 月 株式会社ルネサス販売営業企画本部営業業務サポート部長</p> <p>平成16年 4 月 同社販売企画本部業務サポート部長</p> <p>平成18年 4 月 同社G B推進センタ長</p> <p>平成26年10月 当社海外営業本部海外営業推進部長</p> <p>平成27年 4 月 海外営業本部部長<br/>瑞薩易事通（香港）有限公司<br/>（現 高導香港有限公司） 董事総経理</p> <p>平成28年 4 月 海外営業本部副本部長<br/>瑞薩易事通（香港）有限公司<br/>（現 高導香港有限公司） 董事総経理</p> <p>平成29年 4 月 執行役員海外営業本部付<br/>瑞薩易事通（香港）有限公司<br/>（現 高導香港有限公司） 董事総経理</p> <p>平成30年 4 月 上席執行役員第3営業本部長</p> <p>令和 元 年 6 月 取締役第3営業本部長委嘱</p> <p>令和 2 年 4 月 取締役第2営業本部長委嘱（現任）</p> | 995株              |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | <p>【再任】【社外】<br/>【独立役員】</p> <p>かん だ よし ふみ<br/>苅 田 祥 史<br/>(昭和27年3月10日生)</p> | <p>昭和49年4月 株式会社日立製作所入社<br/>平成8年8月 同社関西支社電力部長<br/>平成14年4月 同社関西支社副支社長<br/>平成16年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長<br/>平成18年1月 同社理事 情報・通信グループ公共システム営業統括本部長<br/>平成20年12月 同社理事 中国支社長<br/>平成23年4月 同社執行役常務 電力統括営業本部長<br/>平成24年4月 同社執行役常務 営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼CS推進センタ<br/>長兼電力システムグループ電力システム社電力統括営業本部長<br/>平成26年4月 同社執行役常務 電力システムグループ電力システム社電力統括営業本部長兼営業統括本部副統括本部長<br/>平成27年4月 株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員<br/>平成29年4月 株式会社日立製作所営業統括本部 顧問<br/>平成29年6月 当社取締役（社外）（現任）<br/>新明和工業株式会社監査役（社外）<br/>平成30年4月 早稲田大学理工学術院非常勤講師<br/>平成30年6月 新明和工業株式会社取締役（社外）<br/>（現任）</p> | 0株                |

#### 社外取締役候補者として選任した理由

苅田祥史氏は、長年にわたるグローバル企業でのご経験に加え、株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員を歴任し、豊富な企業経営のご経験と知見を有しており、これらを当社経営に反映していただくとともに、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9          | <p>【再任】【社外】<br/>【独立役員】</p> <p>まつ むら あつ こ<br/>松 村 敦 子<br/>(昭和30年12月7日生)</p> | <p>昭和53年 4 月 (社団法人)日本経済研究センター勤務<br/>昭和56年 4 月 経済企画庁経済研究所客員研究員<br/>昭和62年 4 月 実践女子短期大学非常勤講師<br/>昭和63年 4 月 大妻女子大学専任講師<br/>平成 3 年 4 月 東京国際大学経済学部専任講師<br/>平成11年 4 月 東京国際大学経済学部助教授<br/>平成18年 4 月 東京国際大学経済学部教授（現任）<br/>平成22年 4 月 日本女子大学家政学部 家政経済学科<br/>非常勤講師（現任）<br/>平成27年 4 月 慶應義塾大学法学部政治学科非常勤<br/>講師（現任）<br/>平成28年 6 月 当社取締役（社外）（現任）<br/>平成30年 6 月 ミネバアミツミ株式会社取締役（社<br/>外）（現任）</p> | 0株                |

#### 社外取締役候補者として選任した理由

松村敦子氏は大学教授として国際・国内経済全般における知見に加え、教育者として幅広いご見識とご経験を有しております。これらを当社経営に反映していただくとともに、当社が進めている女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント、ワークライフ・マネジメント等にも助言を頂くことにより、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10         | <p>【新任】【社外】<br/>【独立役員】</p> <p>はまの みやこ<br/>濱 野 京<br/>(昭和30年4月17日生)</p> | <p>昭和54年4月 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）入構</p> <p>平成21年8月 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）海外市場開拓部長</p> <p>平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）理事（海外市場開拓、ミラノ万博日本館等 担当役員）</p> <p>平成27年10月 内閣官房政策参与（クールジャパン戦略担当）<br/>独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）参与</p> <p>平成28年4月 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与（クールジャパン戦略担当）<br/>独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）評議員（現任）<br/>国立大学法人信州大学理事（大学経営力強化担当）（現任）</p> <p>平成29年4月 総務省独立行政法人評価委員（現任）</p> <p>平成30年10月 長野県就業支援・働き方改革戦略会議委員（現任）</p> <p>令和元年7月 株式会社ビューネットコーポレーション取締役（社外）（現任）</p> <p>令和元年12月 日本弁護士連合会市民会議委員（現任）</p> | 3,000株            |

#### 社外取締役候補者として選任した理由

濱野京氏は、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）初の女性理事に就任され、長年にわたり公的機関で企業の海外ビジネス支援事業や産業観光等地域創成事業に従事し、内閣官房政策参与としては、民間連携のクールジャパン戦略を担当、また大学理事としても学校経営に携わっており、多様なご経験を有しております。これらを当社経営に反映していただくとともに、当社が目指すグローバル化等にも助言を頂く事により、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 刈田祥史、松村敦子及び濱野京の3氏は社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
3. 取締役との責任限定契約について  
当社は、刈田祥史氏及び松村敦子氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、濱野京氏についても、その選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役高木身記成、菰田当昭の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 【再任】<br>高木身記成<br>(昭和33年7月31日生)              | 昭和58年4月 日製電子株式会社入社<br>平成17年4月 株式会社ルネサスデバイス販売人事部副部長<br>平成21年4月 当社総務部副部長<br>平成23年4月 監査部長<br>平成28年4月 人事・総務本部総務部専任部長<br>平成30年6月 常勤監査役(現任)                           | 1,600株     |
| 2     | 【再任】【社外】<br>【独立役員】<br>菰田当昭<br>(昭和23年8月20日生) | 昭和46年4月 丸三証券株式会社入社<br>昭和62年4月 同社高津支店長<br>平成9年2月 同社本店法人一部長<br>平成16年3月 同社法人本部部長<br>平成16年4月 同社退社<br>平成16年6月 当社常勤監査役(社外)(現任)<br>平成27年11月 千代田インテグレ株式会社非常勤監査役(社外)(現任) | 0株         |

#### 社外監査役候補者として選任した理由

菰田当昭氏は丸三証券株式会社で培われた専門的な知識・経験等を、当社の監視対象強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。  
2. 菰田当昭氏は社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。  
3. 監査役との責任限定契約について  
当社は、高木身記成氏、菰田当昭氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

### 第 66 期

(自 平成31年 4 月 1 日)  
(至 令和 2 年 3 月31日)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経済環境は、米中貿易摩擦の影響により米国では企業投資の落ち込みや製造活動の縮小が、また、中国では製造業の低迷が続き、国内においては輸出・生産が停滞し台風被害の影響や消費税率の引上げ等により厳しい環境が続きました。更に、第4四半期に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大が世界の経済活動を急速に収縮し、大幅に景況感が悪化いたしました。

半導体市場におきましても、2019年の世界半導体売上高は前年比12.1%減と大きなマイナスとなり、ITバブル崩壊で32.0%減少した2001年以来最大の落ち込みで、リーマンショック時の2009年の9.0%減を上回るマイナス幅となりました。2020年2月では、前年同月比で5.0%増と14ヵ月ぶりにプラスに転じましたが、前月比では2.4%減と4ヵ月連続のマイナスとなり、中国市場では前月比7.5%減少し新型コロナウイルスの感染拡大の影響が半導体市場に表れる結果となりました。

このような環境の下、当連結会計年度は、品目別売上高では集積回路はマイコンが産業・自動車分野を中心に減少し、前年度比8,183百万円減（15.0%減）の46,342百万円、半導体素子はパワーデバイスが自動車・産業分野等での減少により、同1,095百万円減（8.7%減）の11,520百万円、表示デバイスはOA分野等での減少により、同355百万円減（18.8%減）の1,535百万円、その他は産業分野向けEMS等が減少し、同34百万円減（0.4%減）の9,265百万円となりました。その結果、売上高は同9,668百万円減（12.3%減）の68,664百万円となりました。

売上原価は前年度比8,592百万円減（12.1%減）の62,449百万円。売上高に対する売上原価の比率は、売上商品構成の変化や一部高収益製品の生産中止等が影響し、前年度に比べ0.2ポイント増加し90.9%となっており、売上総利益は同1,075百万円減（14.8%減）の6,214百万円となり売上高に対する売上総利益の比率は前年度に比べ0.2ポイント減少し9.1%となっております。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加や社名変更費用等を経費削減努力により吸収し、前年度比194百万円減（3.0%減）の6,276百万円となりましたが、売上総利益減少の

結果、営業損失61百万円（前年度は営業利益820百万円、前年度比881百万円減）、経常利益は前年度比902百万円減（99.4%減）の5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同631百万円減（90.6%減）の65百万円となりました。

## 連結業績の推移

（単位：百万円）

|               | 平成31年3月期  |           |           |           | 令和2年3月期   |           |           |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|               | 第1<br>四半期 | 第2<br>四半期 | 第3<br>四半期 | 第4<br>四半期 | 第1<br>四半期 | 第2<br>四半期 | 第3<br>四半期 | 第4<br>四半期 |
| 売上高           | 20,300    | 20,171    | 20,079    | 17,781    | 17,551    | 17,989    | 16,991    | 16,131    |
| 営業利益又は営業損失（△） | 351       | 252       | 263       | △46       | △106      | 66        | △27       | 5         |
| 経常利益又は経常損失（△） | 474       | 232       | 232       | △30       | △28       | 47        | △21       | 8         |

## 企業集団の商品別販売実績

（単位：百万円）

| 摘要     | 売上高    | 前期比   | 構成比    |
|--------|--------|-------|--------|
| 集積回路   | 46,342 | 85.0% | 67.5%  |
| 半導体素子  | 11,520 | 91.3% | 16.8%  |
| 表示デバイス | 1,535  | 81.2% | 2.2%   |
| その他    | 9,265  | 99.6% | 13.5%  |
| 合計     | 68,664 | 87.7% | 100.0% |

## 2. 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は80百万円となっております。その主なものは基幹システムの開発費用及び自社利用のソフトウェアの購入であります。

### 3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                     | 平成29年3月期<br>(第 63 期) | 平成30年3月期<br>(第 64 期) | 平成31年3月期<br>(第 65 期) | 令和2年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 77,581               | 81,616               | 78,332               | 68,664               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 831                  | 1,254                | 697                  | 65                   |
| 1 株当たり当期純利益             | 31円50銭               | 47円50銭               | 28円02銭               | 2円74銭                |
| 総 資 産                   | 35,326               | 36,229               | 34,004               | 32,061               |
| 純 資 産                   | 23,734               | 24,685               | 23,400               | 22,550               |

#### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成29年3月期<br>(第 63 期) | 平成30年3月期<br>(第 64 期) | 平成31年3月期<br>(第 65 期) | 令和2年3月期<br>(当事業年度) |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 売 上 高       | 60,722               | 64,369               | 61,567               | 56,011             |
| 当 期 純 利 益   | 226                  | 800                  | 2,400                | 223                |
| 1 株当たり当期純利益 | 8円57銭                | 30円31銭               | 96円49銭               | 9円31銭              |
| 総 資 産       | 28,198               | 28,190               | 27,612               | 26,067             |
| 純 資 産       | 18,975               | 19,645               | 19,955               | 19,338             |

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの属する半導体業界においては、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、IoT、AI、5Gの拡がり等により、世界の半導体需要は長期的には増加を続けていくと予想されます。しかしながら、半導体ビジネスモデルの変革等により半導体メーカー及び半導体商社の再編も行われております。更に、市場では技術革新が急速に進み、顧客ニーズはより高度で幅広いものとなってきております。

令和2年3月期は、米中貿易摩擦の影響による中国の景気減速等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による製品需要の縮小や仕入先メーカーの生産低下など、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。このような状況の中、業績低迷から復活し持続的成長を続けられるためには次の経営課題を克服し、経営基盤の更なる充実と強化に努めてまいりますことが重要と考えております。

- ①当社の主要仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社の経営戦略の変化への対応
- ②顧客第一主義の徹底によるワンストップ・ソリューション、高付加価値ビジネスの推進
- ③新規顧客・顧客新分野の開拓、取扱商品の多角化
- ④半導体ひずみセンサーを活用した事業等、新たな事業の早期立上げ
- ⑤成長分野への経営資源の集中
- ⑥国内外の情報一元化によるグローバルな顧客対応の実施とサポート体制の充実
- ⑦コーポレート・ガバナンスの充実と、チャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成

なお、昨年4月には、顧客第一主義の更なる徹底によるワンストップでのソリューションビジネスの推進を図るため、営業本部（3本部）を分野及び地域を考慮した新たな3本部制に再編し、更に技術本部をカスタマーファーストソリューション本部へ改称するとともに、技術サポート体制を分野別から地域別に変更し地域密着でのワンストップソリューションを推進して参りました。

今後も、パートナー企業との連携を強化し、顧客第一主義の更なる徹底によるワンストップでのソリューションビジネスの推進を図り、当社グループ全体で経営課題に取り組み業績拡大に邁進していく所存であります。

## 5. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されております。

この中で、当社は主要な仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社、株式会社日立製作所グループ会社と特約店契約を締結し、集積回路、半導体素子等を購入するとともに、主要な仕入先以外の仕入先からも商品を購入し、国内及び海外のメーカーに対する販売、並びにソフトウェアの開発及びASICの設計開発を行っております。

また、連結子会社である高導香港有限公司、GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.、台灣高導股份有限公司、高導（上海）貿易有限公司及びGLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.は当社のアジア地域における商品の販売並びにサービスの提供を行っており、GLOSEL AMERICA INC.は当社の米国における商品の販売並びにサービスの提供を行っております。また、株式会社イーストンワークスは当社より委託を受け、当社グループの物流業務を担当しております。

### 主要取扱商品

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 集 積 回 路     | マイコン、ロジック、メモリ等     |
| 半 導 体 素 子   | トランジスタ、ダイオード、整流素子等 |
| 表 示 デ バ イ ス | 液晶表示等              |
| そ の 他       | 一般電子部品、電子機器等       |

## 6. 企業集団の主要拠点等

### (1) 企業集団の事業所及び営業所

#### ① 当社

本 社：東京都千代田区

営業所：立川営業所、高崎営業所、大阪営業所、茨城営業所、福岡営業所、  
名古屋営業所、仙台営業所

## ② 連結子会社

株式会社イーストンワークス

本社：埼玉県さいたま市

高導香港有限公司

本社：香港

(GLOSEL HONG KONG LTD.)

GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.

本社：シンガポール

台灣高導股份有限公司

本社：台湾

(GLOSEL TAIWAN CO.,LTD.)

高導（上海）貿易有限公司

本社：中国

(GLOSEL SHANGHAI TRADING CO.,LTD.)

GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.

本社：タイ

GLOSEL AMERICA INC.

本社：米国

## (2) 企業集団及び当社の使用人の状況

## ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 (名) | 前期末比増減 |
|-----|-------------|--------|
| 男 子 | 352         | 1名増    |
| 女 子 | 116         | 3名減    |
| 合計  | 468         | 2名減    |

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 (名) | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|--------|-------------|--------|-------------|------------|
| 男 子    | 325         | —      | 47.1        | 14.6       |
| 女 子    | 88          | 1名減    | 35.6        | 9.9        |
| 合計又は平均 | 413         | 1名減    | 44.6        | 13.6       |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む人員であります。

## 7. 重要な子会社の状況

| 名 称                                                | 出 資 比 率        | 主 要 な 事 業 の 内 容                  |
|----------------------------------------------------|----------------|----------------------------------|
| 株式会社イーストンワークス                                      | 100%           | 倉庫荷役及び荷造包装事業                     |
| 高導香港有限公司<br>(GLOSEL HONG KONG LTD.)                | 100%           | 半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供 |
| GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.              | 100%<br>(100%) | 半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供 |
| 台灣高導股份有限公司<br>(GLOSEL TAIWAN CO.,LTD.)             | 100%           | 半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供 |
| 高導（上海）貿易有限公司<br>(GLOSEL SHANGHAI TRADING CO.,LTD.) | 100%<br>(60%)  | 半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供 |
| GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.             | 100%<br>(100%) | 半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供 |
| GLOSEL AMERICA INC.                                | 100%           | 半導体・液晶デバイス・電子部品・電子機器の販売及びサービスの提供 |

(注)「出資比率」欄の(内書)は間接所有であります。

## 8. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                 | 借 入 残 高  |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,251百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 684百万円   |

## 9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

- (1) 当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、安定的かつ継続的な配当と企業価値を高めるための内部留保の充実により安定した経営基盤を築くことで企業体質の強化を図ることを基本とし、これらを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を実施しております。
- (2) 当社は、平成18年6月29日開催の第52期定時株主総会において、改定された定款により、剰余金の配当等は取締役会において決議（会社法第459条第1項）しております。  
また、剰余金の配当は期末年1回の実施を基本方針としております。  
当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円とすることを令和2年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 26,053,524株（自己株式373,276株を除く）
3. 当事業年度末の株主数 34,452名
4. 上位10名の株主

| 株 主 名                           | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------------|------------|-------------|
| 有 限 会 社 エ タ ー ナ ル               | 1,916      | 7.35        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行               | 1,127      | 4.32        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社              | 997        | 3.82        |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 932        | 3.58        |
| 新 電 元 工 業 株 式 会 社               | 748        | 2.87        |
| サ ク サ 株 式 会 社                   | 748        | 2.87        |
| ニ チ コ ン 株 式 会 社                 | 727        | 2.79        |
| 横 山 淳 子                         | 724        | 2.77        |
| 双 葉 電 子 工 業 株 式 会 社             | 704        | 2.70        |
| 福 島 慎 介                         | 660        | 2.53        |

(注) 持株比率につきましては、自己株式(373,276株)を控除して算出しております。なお、自己株式には株式付与ESOP信託が保有する株式(997,120株)及び株式給付信託が保有する株式(932,900株)を含めておりません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地位及び担当                        | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      |
|---------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 石 井 仁   | 代 表 取 締 役 社 長                 | —                                                                                                                                                                                             |
| 上 野 武 史 | 取 締 役 副 社 長                   | 株式会社イーストンワークス 取締役                                                                                                                                                                             |
| 岡 部 昭 彦 | 専 務 取 締 役                     | —                                                                                                                                                                                             |
| 築 地 宏 夫 | 常 務 取 締 役                     | 株式会社イーストンワークス 取締役<br>高導香港有限公司 取締役<br>GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役<br>台灣高導股份有限公司 取締役<br>高導（上海）貿易有限公司 取締役<br>GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. 取締役<br>GLOSEL AMERICA INC. 取締役 |
| 高 橋 強   | 取 締 役<br>プロモーションソリューション本部長    | 台灣高導股份有限公司 取締役                                                                                                                                                                                |
| 川 田 裕 久 | 取 締 役<br>カスタマーファーストソリューション本部長 | —                                                                                                                                                                                             |
| 奈 良 弘 行 | 取 締 役<br>第 3 営 業 本 部 長        | —                                                                                                                                                                                             |
| 荻 田 祥 史 | 取 締 役                         | 新明和工業株式会社 取締役<br>早稲田大学理工学術院 非常勤講師                                                                                                                                                             |
| 松 村 敦 子 | 取 締 役                         | 東京国際大学経済学部 教授<br>日本女子大学家政学部家政経済学科 非常勤講師<br>慶應義塾大学法学部政治学科 非常勤講師<br>ミネベアミツミ株式会社 取締役                                                                                                             |
| 高 木 身記成 | 常 勤 監 査 役                     | —                                                                                                                                                                                             |
| 菰 田 当 昭 | 常 勤 監 査 役                     | 千代田インテグレ株式会社 監査役                                                                                                                                                                              |
| 田 村 和 己 | 監 査 役                         | 誠栄監査法人 統轄代表社員<br>誠栄コンサルティング株式会社 代表取締役                                                                                                                                                         |
| 土 井 豊   | 監 査 役                         | 東京都生活文化局都民生活部管理法人課<br>公益法人担当公益認定等専門員                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役荻田祥史、松村敦子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。
2. 常勤監査役菰田当昭、監査役田村和己、土井豊の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。尚、当社は独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。
3. 取締役荻田祥史氏は、長年にわたるグローバル企業での経験に加え、他企業の副社長執行役員を歴任し、豊富な企業経営の経験と知見を有するものであります。
4. 取締役松村敦子氏は、大学教授として経済学に関する専門的な知見に加え、教育者として幅広い見識と経験を有するものであります。
5. 常勤監査役菰田当昭氏は、昭和46年から33年間、丸三証券株式会社に勤務し、多数の企業の上場審査、計数分析に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その知見を生かし平成27年から千代田インテグレ株式会社社外監査役を務めております。
6. 監査役田村和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その資格を生かし誠栄監査法人の統轄代表社員を務めております。
7. 監査役土井豊氏は、金融機関での豊富な経験を経て、メーカーにおいて管理業務も歴任し、これまでの専門知識、実務経験等を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

1. 当社と取締役である荻田祥史及び松村敦子ならびに監査役である高木身記成、菰田当昭、田村和己及び土井豊の6氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
2. 当社の取締役である荻田祥史及び松村敦子ならびに監査役である高木身記成、菰田当昭、田村和己及び土井豊の6氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 2. 役員の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の額  | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|
| 取 締 役 | 10人 | 213百万円 | —   |
| 監 査 役 | 4人  | 32百万円  | —   |
| 計     | 14人 | 245百万円 | —   |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先                    | 兼職の内容                | 関 係 |
|-------|---------|------------------------|----------------------|-----|
| 取締役   | 荻 田 祥 史 | 新明和工業株式会社              | 取締役                  | —   |
|       |         | 早稲田大学理工学術院             | 非常勤講師                | —   |
| 取締役   | 松 村 敦 子 | 東京国際大学                 | 経済学部 教授              | —   |
|       |         | 日本女子大学                 | 家政学部 家政経済学科<br>非常勤講師 | —   |
|       |         | 慶應義塾大学                 | 法学部 政治学科 非常勤講師       | —   |
|       |         | ミネバアミツミ株式会社            | 取締役                  | —   |
| 常勤監査役 | 菰 田 当 昭 | 千代田インテグレ株式会社           | 監査役                  | —   |
| 監査役   | 田 村 和 己 | 誠栄監査法人                 | 統轄代表社員               | —   |
|       |         | 誠栄コンサルティング株式会社         | 代表取締役                | —   |
| 監査役   | 土 井 豊   | 東京都生活文化局<br>都民生活部管理法人課 | 公益法人担当公益認定等<br>専門員   | —   |

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名   | 取締役会<br>出席回数     | 監査役会<br>出席回数 | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                            |
|-----|-------|------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 荻田 祥史 | 23/23回<br>(1/1回) | —            | コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席。主に取締役会ではこれまで従事したグローバル企業で実務経験から培った豊富な経験・知見に基づき、人材育成、財務会計方針、新規ビジネスへの提案、コーポレートガバナンスの充実等について、必要な指摘・意見を述べております。また、監査役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。                           |
| 取締役 | 松村 敦子 | 23/23回<br>(1/1回) | —            | コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席。主に取締役会では教育者として培った幅広い見識と豊富な経験・知見に基づき、人材育成、コーポレートガバナンスの充実等について、必要な指摘・意見を述べております。他にも教育委員会に出席し当社におけるダイバーシティ・ワークライフバランスについて発言、指導を行っております。また、監査役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。 |

| 区 分       | 氏 名   | 取締役会<br>出席回数     | 監査役会<br>出席回数     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                           |
|-----------|-------|------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 | 菰田 当昭 | 23/23回<br>(1/1回) | 20/20回<br>(8/8回) | 取締役との面談の他、会計監査人、監査部との情報連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席し、主に社外にて従事した実務経験から培った豊富な経験・知見に基づき、内部統制・コーポレートガバナンスの充実等について必要な指摘・意見を述べております。<br>また、社外取締役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。 |
| 監査役       | 田村 和己 | 23/23回<br>(1/1回) | 19/20回<br>(7/8回) | 取締役との面談の他、会計監査人、監査部との情報連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・知見に基づき、経理・会計処理、内部統制等に関し、必要な指摘・意見を述べております。<br>また、社外取締役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。              |
| 監査役       | 土井 豊  | 23/23回<br>(1/1回) | 19/20回<br>(7/8回) | 取締役との面談の他、会計監査人、監査部との情報連絡会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等へ出席し、主に金融機関での実務経験及びメーカーにおいて管理業務から培った豊富な経験・知見に基づき、監査体制等に関し必要な指摘・意見を述べております。また、社外取締役との情報交換会では経営課題やガバナンス体制について当社がなすべき事を中心に議論しております。         |

- (注) 1. 取締役の取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、( ) は臨時取締役会の出席回数となります。
2. 監査役の監査役会出席回数は、臨時監査役会を含んでおり、( ) は臨時監査役会の出席回数となります。

### (3) 社外役員の報酬等の総額

| 区 分          | 人 数 | 報酬等の額 |
|--------------|-----|-------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 5人  | 32百万円 |

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

### 1. 名称

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 企業集団全体での報酬等

|     |                                 |       |
|-----|---------------------------------|-------|
| (1) | 報酬等の額                           | 43百万円 |
| (2) | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況及び当事業年度の監査計画・報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の拠り所とする【基本理念】及び【経営理念】を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人に伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

当社グループは、取締役を責任役員としてコンプライアンス規程を制定し、委員会を設置するとともに取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告に対して、当社は通報内容を秘守し通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

また、当社に監査部を設置し、内部監査体制の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図っております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報は文書または電磁的媒体（以下文書等）に記録し、また、取締役会規則及び文書管理規程に従い適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、監査部を設置し、その事務を管掌します。また、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行います。

当社の監査部の監査により、当社グループにおいて法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

危機（リスク）管理委員会は、危機の範囲・リスクカタログ等の危機（リスク）管理規程の整備、運用状況の確認を行っております。

また、BCP（事業継続計画）を策定し、万一の非常事態に備え社内外の整備構築を図っております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は毎月1回以上開催する定時取締役会のほか、緊急を要する事項がある場合には機動的に臨時取締役会を開催し、取締役の業務執行状況の監督、重要事項に係る決定等の経営全般の意思決定機構としての機能を有しております。

当社グループの業務執行の監督については、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて当社の取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布され充実した議論が行われる体制をとっております。

また、子会社の業務執行の状況につきましては、当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、当社の取締役会で状況報告がなされ、議論が行われております。

当社グループの日常の業務遂行につきましては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、【基本理念】及び【経営理念】を、当社グループの取締役・使用人にその精神を伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、業務の適正を図ります。

当社グループは、当社の監査部の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、当社のコンプライアンス委員長（社長）、子会社担当取締役と監査部とが定期的に情報交換会を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握し、対応策を実施しております。

また、当社グループにおいてコンプライアンスに関する問題等が発生した場合、当社のコンプライアンス委員会事務局及び管掌取締役に報告されるほか、重要な情報は適宜報告することとしております。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

現在、当社の監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役には当社の業務を十分検証できる人材を2名配置（常勤監査役）し、監査業務を行っております。

当社は、補助すべき使用人を必要に応じて置くこととし、その人事については当社の取締役と監査役にて意見交換を行い速やかに措置を講ずるものとしております。

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとします。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保します。

**7. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役は、監査役の出席する取締役会において職務の執行状況の報告を行っております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告及び情報提供としての主なものは、次のとおりです。

- ・ 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 監査役から要求された会議議事録及び稟議書の回付の義務付け
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容

なお、監査役への報告者及び内部通報者に対しては、社内規程に基づき不利益な扱いはしないことを定めております。

## 8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社の監査役会は、当社の代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、業務執行状況の確認や監査役の監査報告、監査意見等を提示し、相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。更に必要あるとき、適宜意見交換会を開催しております。

また、各取締役に対しては、個別に面談を行い業務執行状況を確認しております。

## 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社及び当社グループ全体として毅然とした態度で臨み、未然防止について制定した「反社会的取引防止規程」に具体的方針をかげ、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整えております。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「内部統制規程」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う事により、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整えております。

## Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況（概要）

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、前述の体制について適切な運用に努めております。当事業年度の主な運用状況は以下のとおりです。

### 1. コンプライアンス

- (1) 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、適宜、関係部門からコンプライアンスに関する報告を受けております。  
当事業年度においては、委員会を2回開催し、必要な対策を審議・決定するとともに、関係部門に対しコンプライアンスに関する指示を行ないました。
- (2) 新人教育、新任管理職研修、管理職の研修会等でコンプライアンス教育を実施する他、適宜コンプライアンスに関する通達、社内勉強会を実施しました。

### 2. リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会を組織し、リスク管理に関する通達を実施する他、関係部門からリスク事案に関する報告を受けております。当事業年度においては、委員会を2回開催し、必要な対策を審議・決定するとともに、関係部門に対しリスク管理に関する指示を行ないました。

### 3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、取締役を委員長とする内部統制委員会を組織し、当事業年度において、内部統制の評価を実施しました。内部統制の評価の結果に関しては、監査法人の監査を受けております。
- (2) 内部統制委員会を隔月で開催し、評価の結果を確認しました。  
評価の結果を踏まえ、内部統制報告書を作成し、取締役会に報告しております。

### 4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

監査役会は代表取締役社長と意見交換会を開催し、また、各取締役とは個別面談を行なう等、業務執行状況を確認し、監査精度の向上に努めております。

（注）本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>27,764</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>8,437</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,009         | 買 掛 金                   | 5,804         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 11,720        | 短 期 借 入 金               | 1,531         |
| 電 子 記 録 債 権            | 1,355         | リ ー ス 債 務               | 30            |
| 商 品 及 び 製 品            | 9,430         | 未 払 法 人 税 等             | 63            |
| 仕 掛 品                  | 0             | そ の 他                   | 1,007         |
| そ の 他                  | 250           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,073</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △2            | 長 期 借 入 金               | 404           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,297</b>  | リ ー ス 債 務               | 3             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,556</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 324           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 225           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 0             |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 30            | 株 式 給 付 引 当 金           | 81            |
| 土 地                    | 1,266         | 繰 延 税 金 負 債             | 3             |
| リ ー ス 資 産              | 33            | そ の 他                   | 255           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>149</b>    | <b>負 債 合 計</b>          | <b>9,511</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 117           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |               |
| 商 標 権                  | 20            | 株 主 資 本                 | 22,615        |
| そ の 他                  | 11            | 資 本 金                   | 5,042         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,591</b>  | 資 本 剰 余 金               | 4,720         |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,335         | 利 益 剰 余 金               | 13,864        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 217           | 自 己 株 式                 | △1,011        |
| そ の 他                  | 1,059         | その他の包括利益累計額             | △64           |
| 貸 倒 引 当 金              | △21           | その他有価証券評価差額金            | △329          |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 268           |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △2            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>22,550</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>32,061</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>32,061</b> |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(自 平成31年 4 月 1 日)  
(至 令和 2 年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             |     | 金 額 |        |
|-----------------|-----|-----|--------|
| 売上高             |     |     | 68,664 |
| 売上原価            |     |     | 62,449 |
| 売上総利益           |     |     | 6,214  |
| 販売費及び一般管理費      |     |     | 6,276  |
| 営業損             |     |     | 61     |
| 営業外収益           |     |     |        |
| 受取利息            | 13  |     |        |
| 受取配当金           | 51  |     |        |
| 販売手数料           | 52  |     |        |
| 受取派遣料           | 35  |     |        |
| その他             | 59  |     | 211    |
| 営業外費用           |     |     |        |
| 支払利息            | 54  |     |        |
| 債権売却損           | 24  |     |        |
| シンジケートローン手数料    | 1   |     |        |
| 為替差損            | 56  |     |        |
| その他             | 7   |     | 144    |
| 経常利益            |     |     | 5      |
| 特別利益            |     |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 101 |     | 101    |
| 特別損失            |     |     |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 0   |     |        |
| 固定資産除却損         | 0   |     |        |
| 会員権評価損          | 3   |     | 4      |
| 税金等調整前当期純利益     |     |     | 103    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 85  |     |        |
| 法人税等調整額         | △48 |     | 37     |
| 当期純利益           |     |     | 65     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     |     | 65     |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成31年 4 月 1 日)  
(至 令和 2 年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 5,042   | 4,720     | 14,110    | △1,099  | 22,774 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △312      |         | △312   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 65        |         | 65     |
| 自己株式の処分                 |         |           |           | 87      | 87     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △246      | 87      | △159   |
| 当 期 末 残 高               | 5,042   | 4,720     | 13,864    | △1,011  | 22,615 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 285                   | 335                | 5                    | 626               | 23,400    |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                      |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                      |                   | △312      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |                    |                      |                   | 65        |
| 自己株式の処分                 |                       |                    |                      |                   | 87        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △615                  | △67                | △8                   | △691              | △691      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △615                  | △67                | △8                   | △691              | △850      |
| 当 期 末 残 高               | △329                  | 268                | △2                   | △64               | 22,550    |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、株式会社イーストンワークス、高導香港有限公司、GLOSEL ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.、台灣高導股份有限公司、高導（上海）貿易有限公司、GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. 及び GLOSEL AMERICA INC. 7社であります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、高導（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上することとしております。

### ③ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく社員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社の社員に対して当社株式を交付するインセンティブプラン「株式付与制度」の導入に伴い、当連結会計年度より株式給付引当金を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度から１年間で費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 追加情報

株式付与E S O P 信託および株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入

当社は、平成31年1月30日開催の取締役会において、従業員の帰属意識と経営参画意識の醸成による長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を目的に「株式付与E S O P 信託」（以下「付与型E S O P」という。）および「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「持株会型E S O P」といい、付与型E S O Pとあわせて「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

### (1) 付与型E S O P

#### ①取引の概要

- |           |                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------|
| ・ 信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                          |
| ・ 信託の目的   | 従業員に対するインセンティブの付与                                  |
| ・ 委託者     | 当社                                                 |
| ・ 受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）        |
| ・ 受益者     | 従業員のうち、受益者要件を充足する者                                 |
| ・ 信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者                                      |
| ・ 信託契約日   | 平成31年3月4日                                          |
| ・ 信託の期間   | 平成31年3月4日～令和6年6月30日（予定）                            |
| ・ 制度開始日   | 平成31年4月1日                                          |
| ・ 議決権行使   | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式                                             |
| ・ 取得株式の総額 | 418百万円                                             |
| ・ 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得                                  |

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度416百万円、997,120株であります。

## (2) 持株会型 E S O P

### ①取引の概要

- |           |                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|
| ・ 信託の種類   | 指定金銭信託（他益信託）                                     |
| ・ 信託の目的   | 持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付   |
| ・ 委託者     | 当社                                               |
| ・ 受託者     | みずほ信託銀行株式会社<br>（再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社）         |
| ・ 受益者     | 受益者適格要件を充足する持株会会員                                |
| ・ 信託管理人   | 当社の従業員から選定                                       |
| ・ 信託契約日   | 平成31年3月6日                                        |
| ・ 信託の期間   | 平成31年3月6日～令和6年4月10日（予定）                          |
| ・ 議決権行使   | 受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式                                           |
| ・ 取得株式の総額 | 476百万円                                           |
| ・ 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得                                |

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度389百万円、932,900株であります。

### ③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 404百万円

## Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担 保 提 供 資 産 |             | 対 応 債 務 |           |
|-------------|-------------|---------|-----------|
| 種 類         | 期末帳簿価額（百万円） | 内 容     | 期末残高（百万円） |
| 建 物         | 119         | 買 掛 金   | 0         |
| 土 地         | 950         |         |           |
| 計           | 1,070       | 計       | 0         |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,003百万円

## Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式（株） | 26,426,800 | —  | —  | 26,426,800 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少      | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|---------|-----------|
| 普通株式（株） | 2,513,276 | —  | 209,980 | 2,303,296 |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式が1,930,020株含まれております。

#### 2. (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式付与E S O P 信託から対象者への株式給付による減少

2,880株

株式給付信託から従業員持株会への売却による減少

207,100株

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日        |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|--------------|
| 令和元年<br>5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 312             | 12               | 平成31年<br>3月31日 | 令和元年<br>6月6日 |

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成31年3月31日現在で株式付与E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式（自己株式）2,140,000株に対する配当金を含んでおります。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 (百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日           | 効力発生日         |
|-----------------------|-------|-------|------------------|------------------|---------------|---------------|
| 令和2年<br>5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 312              | 12               | 令和2年<br>3月31日 | 令和2年<br>6月11日 |

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である令和2年3月31日現在で株式付与E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式（自己株式）1,930,020株に対する配当金を含んでおります。

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用面については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によって行っております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)  | 差額 |
|-----------------------------|--------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 5,009              | 5,009   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 11,720             | 11,720  | —  |
| (3) 電子記録債権                  | 1,355              | 1,355   | —  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,335              | 1,335   | —  |
| (5) 買掛金                     | (5,804)            | (5,804) | —  |
| (6) 短期借入金                   | (1,531)            | (1,531) | —  |
| (7) 長期借入金                   | (404)              | (404)   | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は「株式給付信託」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該借入金は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## V. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 934円79銭

1 株当たり当期純利益 2円74銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

期末の当該自己株式の数 1,930,020株 期中平均の当該自己株式の数 2,050,214株

(注) 本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,454</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,705</b>  |
| 現金及び預金          | 3,168         | 買掛金             | 4,757         |
| 受取手形            | 41            | リース負債           | 1             |
| 売掛金             | 9,503         | 未払金             | 251           |
| 電子記録債権          | 1,355         | 未払法人税等          | 38            |
| 商品              | 7,234         | 未払費用            | 411           |
| 仕掛品             | 0             | 前受り金            | 10            |
| 前渡金             | 2             | その他の金           | 53            |
| 前払費用            | 104           | 固定負債            | 1,024         |
| その他の金           | 44            | 長期借入金           | 404           |
| 貸倒引当金           | △2            | リース負債           | 3             |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,613</b>  | 退職給付引当金         | 278           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,522</b>  | 株式給付引当金         | 81            |
| 建物              | 223           | 役員退職慰労引当金       | 0             |
| 構築物             | 1             | その他の金           | 255           |
| 工具、器具及び備品       | 25            | <b>負債合計</b>     | <b>6,729</b>  |
| 土地              | 1,266         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| リース資産           | 5             | <b>株主資本</b>     | <b>19,668</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>140</b>    | 資本金             | 5,042         |
| ソフトウェア          | 109           | 資本剰余金           | 4,720         |
| 商標              | 20            | 資本準備金           | 3,652         |
| その他の金           | 11            | その他の資本剰余金       | 1,067         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,949</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>10,917</b> |
| 投資有価証券          | 1,335         | 利益準備金           | 318           |
| 関係会社株式          | 239           | その他の利益剰余金       | 10,598        |
| 出資金             | 0             | 別途積立金           | 5,900         |
| 長期前払費用          | 548           | 繰越利益剰余金         | 4,698         |
| 繰延税金資産          | 353           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,011</b> |
| その他の金           | 493           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△329</b>   |
| 貸倒引当金           | △21           | その他有価証券評価差額金    | △329          |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,067</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>19,338</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>26,067</b> |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(自 平成31年 4 月 1 日)  
(至 令和 2 年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目           |        |  |  |  |  | 金 額 |        |
|---------------|--------|--|--|--|--|-----|--------|
| 売上高           | 56,011 |  |  |  |  |     | 56,011 |
| 売上原価          | 50,816 |  |  |  |  |     | 50,816 |
| 販売費及び一般管理費    | 5,194  |  |  |  |  |     | 5,194  |
| 営業外収益         | 5,693  |  |  |  |  |     | 5,693  |
| 営業外費用         | 498    |  |  |  |  |     | 498    |
| 特別利益          |        |  |  |  |  |     |        |
| 特別損失          |        |  |  |  |  |     |        |
| 税引前当期純利益      |        |  |  |  |  |     |        |
| 法人税、住民税及び事業税  |        |  |  |  |  |     |        |
| 法人税等調整額       |        |  |  |  |  |     |        |
| 当期純利益         |        |  |  |  |  |     |        |
| 受取利息          | 1      |  |  |  |  |     |        |
| 受取配当金         | 457    |  |  |  |  |     |        |
| 仕入割引          | 2      |  |  |  |  |     |        |
| 受取貸料          | 47     |  |  |  |  |     |        |
| 販賣手数料         | 53     |  |  |  |  |     |        |
| 受取派遣料         | 35     |  |  |  |  |     |        |
| 受取その他         | 35     |  |  |  |  |     |        |
| 営業外費用         |        |  |  |  |  |     |        |
| 支払利息          | 1      |  |  |  |  |     |        |
| 売掛割引          | 1      |  |  |  |  |     |        |
| 債権売却損         | 24     |  |  |  |  |     |        |
| シンジケートロークン手数料 | 1      |  |  |  |  |     |        |
| 為替差損          | 3      |  |  |  |  |     |        |
| 経常の利益         | 5      |  |  |  |  |     |        |
| 特別利益          |        |  |  |  |  |     |        |
| 特別損失          |        |  |  |  |  |     |        |
| 貸倒引当金繰入額      | 0      |  |  |  |  |     |        |
| 固定資産除却損       | 0      |  |  |  |  |     |        |
| 役員権評価損        | 3      |  |  |  |  |     |        |
| 税引前当期純利益      |        |  |  |  |  |     |        |
| 法人税、住民税及び事業税  | 11     |  |  |  |  |     |        |
| 法人税等調整額       | △40    |  |  |  |  |     |        |
| 当期純利益         |        |  |  |  |  |     |        |

株主資本等変動計算書  
(自 平成31年 4 月 1 日)  
(至 令和 2 年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 5,042   | 3,652     | 1,067           | 4,720         |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |
| 自己株式の処分                 |         |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —               | —             |
| 当 期 末 残 高               | 5,042   | 3,652     | 1,067           | 4,720         |

|                         | 株 主 資 本   |                 |               |        |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------------|--------|
|                         | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |               |        |
|                         |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |        |
|                         |           | 別 途 積 立 金       |               |        |
| 当 期 首 残 高               | 318       | 5,900           | 4,787         | 11,006 |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |               |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                 | △312          | △312   |
| 当 期 純 利 益               |           |                 | 223           | 223    |
| 自己株式の処分                 |           |                 |               |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |                 |               |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —               | △89           | △89    |
| 当 期 末 残 高               | 318       | 5,900           | 4,698         | 10,917 |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,099  | 19,669         | 285              | 285                    | 19,955    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △312           |                  |                        | △312      |
| 当 期 純 利 益               |         | 223            |                  |                        | 223       |
| 自己株式の処分                 | 87      | 87             |                  |                        | 87        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |                | △615             | △615                   | △615      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 87      | △1             | △615             | △615                   | △617      |
| 当 期 末 残 高               | △1,011  | 19,668         | △329             | △329                   | 19,338    |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度から1年間で費用処理することとしております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上することとしております。

#### (4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく社員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社の社員に対して当社株式を交付するインセンティブプラン「株式付与制度」の導入に伴い、当事業年度より株式給付引当金を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 追加情報

株式付与 E S O P 信託および株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入に関する注記については連結注記表「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担 保 提 供 資 産 |             | 対 応 債 務 |           |
|-------------|-------------|---------|-----------|
| 種 類         | 期末帳簿価額（百万円） | 内 容     | 期末残高（百万円） |
| 建 物         | 119         | 買 掛 金   | 0         |
| 土 地         | 950         |         |           |
| 計           | 1,070       | 計       | 0         |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

929百万円

### 3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

高導（上海）貿易有限公司 1,244百万円

GLOSEL ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. 167百万円

GLOSEL AMERICA INC. 119百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 325百万円

短期金銭債務 20百万円

## Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高 973百万円

関係会社からの仕入高 236百万円

販売費及び一般管理費 253百万円

営業取引以外の取引高 447百万円

#### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少      | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|---------|-----------|
| 普通株式（株） | 2,513,276 | —  | 209,980 | 2,303,296 |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式が1,930,020株含まれております。

2. (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 株式付与 E S O P 信託から対象者への株式給付による減少 | 2,880株   |
| 株式給付信託から従業員持株会への売却による減少         | 207,100株 |

#### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 未払事業税・事業所税   | 14百万円  |
| 未払賞与         | 70百万円  |
| 貸倒引当金        | 7百万円   |
| 役員退職慰労引当金    | 0百万円   |
| 投資有価証券評価損    | 2百万円   |
| 会員権評価損       | 34百万円  |
| 退職給付引当金      | 85百万円  |
| 株式給付引当金      | 24百万円  |
| 繰越欠損金        | 29百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | 92百万円  |
| その他          | 52百万円  |
| 繰延税金資産小計     | 414百万円 |
| 評価性引当額       | △60百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 353百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 353百万円 |

## Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合        | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容       | 取引金額  | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------|----------------------------|--------------------------------|-------------|-------|----|------|
| 子会社 | 高導香港有限公司         | 所有<br>直接 100.0%            | 商品の販売及び<br>仕入<br>役員の兼任         | 受取配当金       | 293   | —  | —    |
| 子会社 | 高導（上海）<br>貿易有限公司 | 所有<br>直接 40.0%<br>間接 60.0% | 商品の販売及び<br>仕入<br>役員の兼任<br>債務保証 | 債務保証<br>(注) | 1,244 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 高導（上海）貿易有限公司の金融機関からの借入金につき、債務保証をおこなったものです。

## Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

801円65銭

1 株当たり当期純利益

9円31銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり  
当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、  
1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

期末の当該自己株式の数 1,930,020株

期中平均の当該自己株式の数 2,050,214株

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

令和2年5月21日

株式会社グローセル  
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人**

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 秀 満 ㊞  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローセルの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和2年5月21日

株式会社グローセル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 秀 満 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローセルの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月22日

株式会社グローセル 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 常勤監査役         | 高 木 身記成 | ㊞ |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 菰 田 当 昭 | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 田 村 和 己 | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 土 井 豊   | ㊞ |

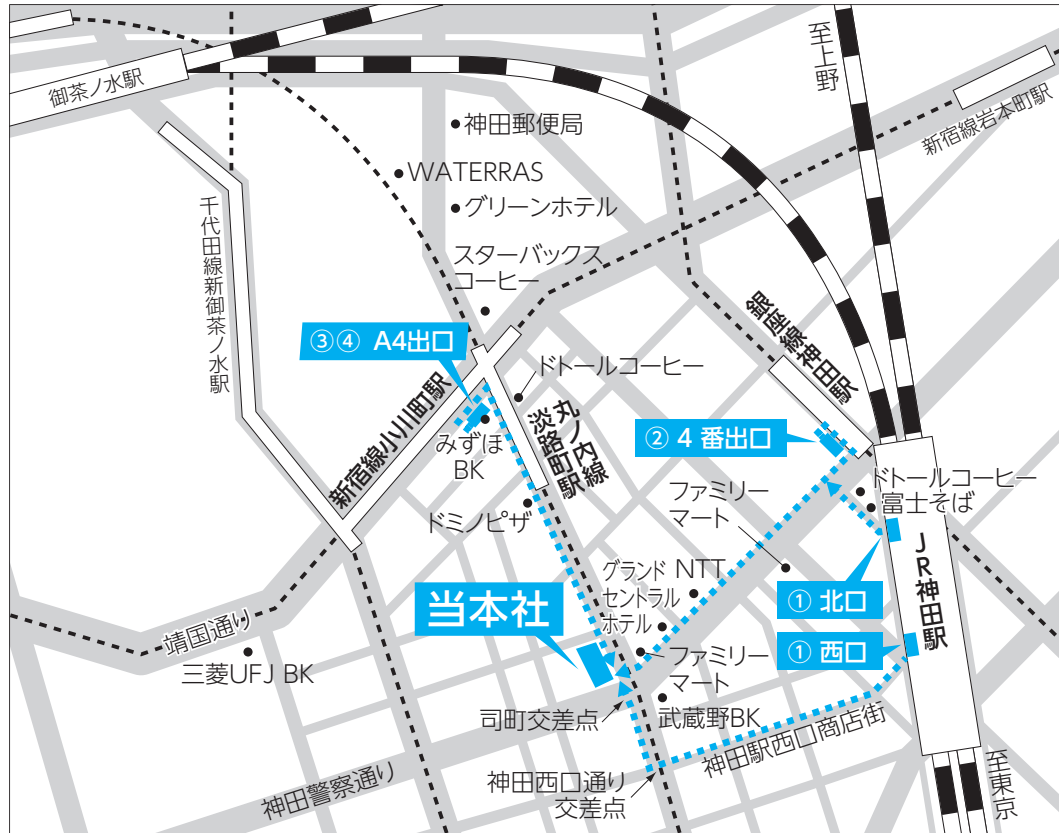
以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田司町二丁目1番地 オーク神田ビル 当本社 4階 会議室  
Tel.03-6275-0600



- 最寄駅**
- ① JR神田駅
  - ② 地下鉄銀座線神田駅
  - ③ 地下鉄丸ノ内線淡路町駅
  - ④ 地下鉄都営新宿線小川町駅

- 北口及び西口  
4番出口  
A4出口  
A4出口**

- 徒歩5分  
徒歩5分  
徒歩4分  
徒歩4分**

\* 駐車場の用意がございませんのでご了承の程お願い申し上げます。

\* 新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止の為、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産を今年度は、中止とさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。